**平成２４年（フ）第５４００号**
千葉県千葉市花見川区花見川８―８―205
破産者　辻　　雪江
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５４８０号**
埼玉県東松山市五領町13―１　パークタウン五領６―102
破産者　石塚　大介
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５６５１号**
東京都大田区東雪谷２丁目１番９―204号
破産者　有限会社共伸機工
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５６５２号**
東京都大田区東雪谷２丁目１―９―204
破産者　相馬二三夫
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５７１０号**
東京都練馬区光が丘７丁目７番２―903号
破産者　有限会社アームクリエート
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５７１１号**
神奈川県横浜市鶴見区下末吉６丁目20―７―202
破産者　岡本　博志
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５７２７号**
茨城県水戸市平須町158番地38
破産者　株式会社新守建ハウジング
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５７２８号**
埼玉県川口市大字安行慈林38―７
破産者　松山　　蕃
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５７６４号**
東京都千代田区六番町３―11　テシコ六番町ビル２階
破産者　裕昇商事株式会社
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５７６５号**
東京都江東区大島１丁目34―14―802
破産者　呂　　景**輝**
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５８１９号**
東京都府中市是政４丁目１番地１
破産者　有限会社アスペック
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５８３１号**
千葉県松戸市新作1287番地、商業登記簿上の本店所在地千葉県千葉市花見川区幕張本郷１丁目24番13号
破産者　株式会社蔵長
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５８７０号**
東京都江戸川区西小岩１丁目26番５号
破産者　株式会社アンジュ
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５８８０号**
東京都足立区大谷田２丁目６―６　第二小川荘６号室
破産者　永井　君枝
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５８８１号**
東京都足立区大谷田２丁目６―６　第二小川荘６号室
破産者　永井　三男
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５８９０号**
東京都豊島区東池袋１丁目17番３―303号
破産者　素美人株式会社
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５８９８号**
千葉県流山市松ケ丘２丁目330番地109
破産者　大一建設株式会社
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５８９９号**
千葉県柏市塚崎591―12
破産者　荻原　誠章（旧姓畑内）
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５９０１号**
長野県小諸市相生町２丁目２番25号
破産者　株式会社エターナル・ヒューマン
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５９０２号**
東京都調布市飛田給２丁目３―１
破産者　竹花　久人
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５９１７号**
東京都八王子市元八王子町１丁目96番地108
破産者　有限会社カネヨシ
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５９２６号**
茨城県龍ケ崎市川原代町1174番地の１
破産者　有限会社平川自販
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部